

ていり 市議会だより

■発行：天理市議会
■編集：議会広報編集委員会
<http://www.tenri-gikai.jp/>

〒632-8555
天理市川原城町605
TEL.0743-63-1001
FAX.0743-63-4502

No. 60

2012年 5月15日

奈良県議会改革シンポジウム

議会改革の到達点を探る－これからの地方議会のあり方を考える－



去る4月27日、奈良県社会福祉総合センターに県内の地方議会議員が一堂に会し、「奈良県議会シンポジウム」が開催されました。

はじめに法政大学教授 廣瀬克哉氏の講演があり、その後、『議会改革の到達点を探る－これからの地方議会のあり方を考える－』をテーマにパネルディスカッションが行われました。

当市からは荻原文明議員がパネリストとして参加され、議会改革に先進的に取り組んでいる天理市議会の経過について発表されました。

CONTENTS

3月定例会の概要	2
常任委員会の概要	3～4
予算審査特別委員会の概要	5
一般質問	6～11
議案等の議決結果 ほか	12～14
4月臨時会の概要 ほか	15～16

3月定例会

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正を否決！

平成24年度一般会計当初予算を修正可決！

第1回定例会は、3月5日に開会し、新年度予算案をはじめ、平成23年度一般会計補正予算及び条例の一部改正など35議案の重要案件を審議し、内33議案については原案どおりに可決し、22日に閉会しました。

5日の本会議では、市長より招集の挨拶があり、会期を23日までの19日間と決めた後、議事日程に入り、報告3件が上程され、原案どおり可決しました。

その後、平成23年度一般会計補正予算を含む35議案について、市長より提案説明及び新年度における市政の展望と基本姿勢について



所信を述べられ、1日目を散会しました。

再開された7日の本会議では、上程された議案のうち、26議案を各常任委員会に付託し、平成24年度一般会計予算など9会計予算については、予算審査特別委員会を設置して審査することとし、2日目を散会しました。

再開された16、19日の本会議では、8議員（川口議員、中西議員、寺井議員、市本議員、荻原議員、堀田議員、廣井議員、三橋議員）から一般質問（6〜11P要旨掲載）がありました。

また最終日となった22日の本会議では、各常任委員会及び予算審査特別委員会に付託された35議案について、各委員長より報告のあと、経済産業委員会では否決となった議案第29号について、採決の結果、委員長報告どおり否決しました。（12P理由掲載）また、平成24年度一般会計当初予算は、荻原議員の反対討論（14P内容掲載）のあと、採決の結果、賛成多数により、予

8日から14日の間に、各常任委員会及び特別委員会が開催され、それぞれ付託された議案を審査し、1議案を否決（3P経済産業委員会詳細記載）、1議案を修正可決（5P予算審査特別委員会詳細記載）し、その他の議案については原案どおり可決しました。

算審査特別委員長の報告どおり修正可決しました。（12P理由掲載）また4議案についても荻原議員より反対討論（14P内容掲載）があり、採決の結果、賛成多数により各委員長報告どおり可決しました。

次に意見書2件（14P内容掲載）が上程され、提案者の説明後、それぞれ原案どおり可決し、本定例会を閉会しました。

常任委員会 審査の概要

文教厚生委員会

可決された議案

●平成23年度国民健康保険特別会計補正予算

「内容」歳入歳出ともに、146万7千円を増額。歳出は、国保総合システム導入のための国保連合会分担金及び高額療養費の増額と

ジェネリック医薬品促進通知業務を委託するための事業費の減額調整であり、歳入は、国庫負担金、国庫補助金、一般会計繰越金で充当。

●平成23年度介護保険特別会計補正予算

「内容」歳入歳出ともに、285万7千円を増額。歳出は、介護報酬改定に伴うシステムの改修委託料の増額と介護認定訪問調査員報酬及び調査委託料の減額であり、歳入は、国庫補助金で充当。

●平成23年度住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算

「内容」歳入歳出ともに、526万4千円を増額。歳出は、貸付金の繰上げ償還に伴う長期債元金償還金、一般会計繰出金であり、歳入は、回収管理組合返戻金繰越金の増額及び一般会計繰入金の減額で充当。

●平成23年度市立病院事業会計補正予算

「内容」歳入歳出とも5千98万8千円を増額。収入

は、入院収益の減額と一般会計補助金等の増額。支出は、職員の退職給与金等の増額及び薬品費等の材料費等の減額。

●印鑑条例の一部改正

〔内容〕外国人登録法が廃止され、外国人住民も住民基本台帳の対象に加えられたことにより、外国人住民の印鑑登録について、所要の規定を整備するもの。

●市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

〔内容〕「語学指導等を行う外国青年招致事業」に基づく、外国語指導助手（ALT）の処遇について、特別職の非常勤職員として位置づけることに伴い、所要の改正をするもの。

●乳幼児医療費助成条例の一部改正

〔内容〕乳幼児医療費の助成について、入院に係る医療費に限り、助成の対象を「小学校就学前まで」から「小学校修了まで」に拡大することに伴い、所要の改

正を行なうとともに、条例の名称を「子ども医療費助成条例」に改めるもの。

●介護保険条例の一部改正

〔内容〕平成24年度から26年度における介護保険料の基準月額の設定を行うとともに、所得に応じ保険料を現行の6段階から8段階に改めるもの。

●市立公民館条例の一部改正

〔内容〕行政改革実施プログラム2011、公の施設管理運営方針に基づき、中央公民館を市民会館と統合することにより、その機能を廃止し、本条例から削除するもの。

意見・要望

◎中央公民館の使用料の減免を受けている団体等については、引き続き使用料を減免していただくよう要望。

●財産の無償譲渡

〔内容〕市立朝和公民館西長柄分館を地元、西長柄町自治連合会へ無償譲渡するもの。

経済産業委員会

可決された議案

●平成23年度土地区画整理事業特別会計補正予算

〔内容〕歳入歳出ともに、2億5千315万8千円を減額。歳出の内容は、事業費の確定による建物等移転・移設補償費の減額で、歳入は、国庫補助金及び市債の減額等。

●平成23年度水道事業会計補正予算

〔内容〕一般会計からの繰入金において、東日本震災応援費用及び子ども手当に要する経費の追加等により、収益的収入で186万4千円を増額。

●平成23年度下水道事業会計補正予算

〔内容〕業務の予定量において、年間総排水量を修正し、工事費等の減少により主要な建設改良費を減額。収益的収入及び支出について、支出は、雨水ポンプ場更新に伴う施設の除却費、消費税及び地方消費税の調

整、過年度調定額の修正で1千17万4千円を増額。また、資本的収入及び支出について、建設改良事業の減少等により、収入で6千410万円、支出で4千810万8千円を減額。

●市道路線の認定

〔内容〕道路法第8条第2項の規定に基づき、10路線を新たに認定するもの。

●訴えの提起

〔内容〕勾田改良住宅の不正入居者に対する当該住宅の明渡し及び不法占拠による損害を求める訴えを提起するため、議会の議決を求めるもの。

否決された議案

●廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

〔内容〕一般家庭から臨時に搬入されるごみの取扱手数料について、事業系ごみと同様に改正するもの。

意見・要望

◎一般家庭から臨時に搬入されるごみの取扱手数料を引き上げるのではなく、事業系ごみの取扱手数料を引き上げるべき。

◎手数料を徴収する基準についても、段階的措置を講じて、十分市民の理解を得るべき。

総務財政委員会

可決された議案

●平成23年度一般会計補正予算

〔内容〕歳入歳出ともに、8千754万2千円を追加。歳出は、国の補正予算による交付金を活用した小学校・中学校の耐震改修工事、土地開発公社保有地の買い戻し費用の追加等であり、歳入は、市税、国庫及び県支出金、繰越金並びに市債等で充当。さらに学校施設環境改善交付金関係事業を含め、年度内に完了が見込まれない11事業について、それぞれ繰越明許費を設定するもの。また、前栽小学校建設事業について、既に設定している債務負担行為を廃止するもの。

●市民会館条例の一部改正
〔内容〕市民会館に併設の中央公民館を廃止し、市民

会館へ統合するとともに、同会館の施設使用料を改定するもの。

意見・要望

◎中央公民館は、子育てサークル等多くの団体が利用されており、行政サービスの行き届かない部分を補って活動されている団体については、利用料金の減免等それらを支える措置を講じられるよう要望。

●市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

〔内容〕地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、一定の要件を満たす非常勤職員について、育児休業等が取得可能となったことに伴い、所要の規定を整備するもの。

●市特別職の給与に関する条例等の一部改正

〔内容〕市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者の給料について、現行の減額措置を延長するため、改正するもの。

●市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

〔内容〕市税等の賦課徴収手当及び用地交渉手当の廃止等、手当の縮減等を行うため、改正するもの。

●市職員等の旅費に関する条例の一部改正

〔内容〕職員の旅費の支給について、近畿圏内への出張に限り、日当を半額とする改正をするもの。

●市税賦課徴収条例の一部改正

〔内容〕地方税法の一部改正等により、市民税の分離課税に係る所得割の特別措置の廃止、東日本大震災に係る雑損控除額等の特例等、所要の規定を整備するもの。

●障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえ

て障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

〔内容〕本条例題名の整備法の施行により、「障害者自立支援法」及び「児童福祉法」の一部が改正された

ことに伴い、条項ずれが生じたため、各法の条文を引用している「市療育教室条例」及び「市学童保育条例」について、所要の改正をするもの。

●地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

〔内容〕条例題名の整備法の施行に伴い、市立子ども園条例ほか3条例を改正するもの。

○市立子ども園条例の一部改正については、引用法令の条項ずれが生じたため、改正するもの。

○市営住宅条例及び市改良住宅等条例の一部改正については、ともに公営住宅法の一部改正に伴い、公営住宅の入居者の資格等について、所要の規定を整備するもの。

○市立公民館条例の一部改正については、社会教育法の一部改正により、公民館運営審議会の委員の委嘱基

準について、所要の規定を整備するもの。

●権利の放棄

〔内容〕山辺広域行政事務組合消防庁舎建設事業の財源に充当するため、山辺広域振興基金に対する出資金のうち、8千587万6千17円の権利を放棄するもの。

他議会から視察に

(平成24年2月)

○足柄上郡中井町議会

(神奈川県)

・議会基本条例について



議会を傍聴しませんか？

本会議、各種常任委員会及び議会運営委員会が傍聴できます。

市政への知識を深めることや議会の活動、市政の方針などを知ることができますので、傍聴を希望される方は、本会議や委員会当日、本庁舎6階事務局までお越しください。

また、団体での傍聴を希望される方は座席の都合上、事前に事務局へお問合わせください。

なお、本会議のライブ中継及び録画中継は下記アドレスからご覧いただけますのでご利用ください。

●問い合わせ 議会事務局

63-1001 内線603

●天理市議会ホームページ

<http://www.tenri-gikai.jp/>

平成24年度予算

一般会計は227億1千859万3千円
 特別会計は125億2千470万円
 企業会計は99億5千79万5千円
 総額は451億9千408万8千円

予算審査特別委員会委員

◎委員長 ○副委員長

◎廣井洋司 ○山本治夫
 東田匡弘 前島敏男
 市本貴志 加藤嘉久次
 寺井正則 三橋保長
 佐々岡典雅

会計別当初予算額

(単位：千円，%)

会 計 名	平成24年度	平成23年度	比較増減	増減率	
一 般 会 計	22,718,593	23,788,000	△1,069,407	△4.5	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	7,144,200	6,679,000	465,200	7.0
	介 護 保 険	4,163,800	4,082,000	81,800	2.0
	後 期 高 齢 者	644,800	552,100	92,700	16.8
	住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 金	25,500	31,300	△5,800	△18.5
	土 地 区 画 整 理 事 業	546,400	779,500	△233,100	△29.9
特 別 会 計 小 計	12,524,700	12,123,900	400,800	3.3	
企 業 会 計	市 立 病 院 事 業	2,069,891	2,033,728	36,163	1.8
	水 道 事 業	3,563,680	3,524,890	38,790	1.1
	下 水 道 事 業	4,317,224	4,513,698	△196,474	△4.4
企 業 会 計 小 計	9,950,795	10,072,316	△121,521	△1.2	
合 計	45,194,088	45,984,216	△790,128	△1.7	

修正可決された議案

● 一般会計予算

「内容」歳出は、産業廃棄物処分場対策のための弁護士委託料2百万円については、県が許可の取消をされたところであり、その推移を見守る必要があり、当初予算に計上すべきものではないとして、当該予算を削除し、また乗鞍山公園整備に係る公有財産購入費5千956万5千円については当該購入予定価格及び土地利用計画等について、再検討する必要があると思われるので、当該土地購入予算を削除し、借地料を追加するものであり、歳入歳出予算の総額を227億1千859万3千円にするもの。

● 意見・要望

一般会計予算

◎ 幼児2人同乗自転車購入費補助金について、より多くの方が利用できるように努められるとともに、安全対策についても検討されるよう要望。

◎ 前栽駅前駐輪場は現在、

満車状態となっており、より多くの方が利用出来るよう拡張も視野に入れて検討されるとともに、放置自転車についてもより効果的な対策を取られるよう意見。

◎ 生活保護認定審査について厳正にされるよう要望。

◎ 訪問理美容サービス事業について更に啓発に努め、利用促進を図られるよう要望。

◎ 環境クリーンセンター地元補償費の見直しについても検討されるよう要望。

介護保険特別会計予算

◎ 地域包括支援センター事業のより一層の充実を要望。

市立病院事業会計予算

◎ 医師、看護師の人材確保について、関係機関とも連携し、より一層努力されるところに、医療機器の購入による更なる医療の充実と効率的な運営に努められるよう要望。

下水道事業会計予算

◎ 水洗化の推進に向け、啓発等に努められ、更なる水洗化率の向上を要望。

一般質問

3月定例会では、8人の議員が一般質問を行いましたので、ここにその件名と要旨を掲載します。

詳細は市議会ホームページ（会議録の閲覧と検索）をご覧ください。

川口 延良 議員

（一問一答）

福住グリーンテクノの土地利用について

問 福住グリーンテクノの土地利用について第三セクター等改革推進債の活用後、天理市名義に変わったその後の計画についてお聞かせ下さい。

答 極力費用対効果が見込めるものをと考えていますが、当面は財政的な投資は非常に難しいと実感しています。（市長）

問 県は五條市の方針で進めているが、福住インター

から5分とかからないグリーンテクノの土地をもって天理市が自衛隊の誘致に手をあげるべきだと考えるのがいかがか。又、奈良県の管轄はどの部隊かご存知か。
答 過去に自衛隊関係では弾薬庫の話がありました。この話には天理市として同意できませんでした。それ以外については研究、検討していくべきだと考えます。又、奈良県の管轄は大久保の駐屯基地が一番身近な存在であります。（市長）

的には難しいという判断は持っています。ダメでもともという考えもありますので、努力はしていきたいと考えます。（市長）
問 桜井市に対しての排水問題の解決に向け、再度足を運んで頂きたいと考えがいかがか。又、より広い土地が必要なら、グリーンテクノの土地に加え、桜井市の土地を含めることにより天理市と桜井市の共同事業となり、より強いアピールが可能となるがいかがか。
答 当時、桜井市から工業排水については断固賛成できないと返事をもらっています。一般排水については、比較的道が開けるのではないかと思っています。又、自衛隊の誘致ですが、43ヘクタールでは手狭過ぎると思います。ヘリコプターの発着もありますし、桜井市とも意見交換をしてみます。（市長）

自衛隊職員の天理市職員の採用について

問 本市において防災計画

が立てられているが、特に市長が力を入れている防災対策は何ですか。

答 防災に関しては特に学校施設の耐震化については早期の耐震化率100%を目指しています。（市長）

問 防災監に消防のOBを、危機管理監として警察のOBを採用され警察、消防への連絡は出来ているが、自衛隊との意思疎通を図るために自衛隊職員の採用についてどのように考えておられるか。

答 H21年度及びH22年度に陸上自衛隊の参加を得て連携の緊密化の一環として防災訓練を行なってきました。4、5年前にも各市町村に採用の打診はありましたが、現在の体制を強化していくことを当分の課題としています。（市長）



中西 一喜 議員

（一問一答）

スポーツ振興について

問 新しく制定されたスポーツ基本法の基本理念に基づき天理市のスポーツ施策はどのようなお考えでしょうか。また、地方スポーツ推進計画の策定は、努力義務ではありますが、策定されますか。

答 天理市民のスポーツに寄せる関心は極めて高い町であると感じています。地域のスポーツ振興と拡充を図るための一環として、社会体育指導者の育成、あるいは指導体制の推進をさらに深めながら、天理市の社会教育全般の実態を把握しながら、天理市第5次総合計画に対応したスポーツ推進計画を定めよう、と、いま考えております。（市長）
問 全国レベルのスポーツ大会の開催や、県外トップチームの合宿などを誘致するお考えはございませんか。
答 地方公共団体でこれを単独で開催するには、競技

会場の調整、あるいは宿泊施設、また医療救護、警備防災等、財政的、その他さまざまな課題もありますが、極力これを前向きに取り組んでいくべきと思います。

(市長)

特産物の推進について

問 天理市には良質な農産物がたくさんございます。

本市でのブランド化の推進として、何をどのように取り組んでおられるかをお伺いいたします。

答 平成22年度から地域特産物発掘事業に取り組んでおります。イベント等を利用いたしまして、販売や県の指導のもと、新しい作物の栽培、出荷の市場、あるいは加工メーカーにも協力をいただき、どんな品物が求められ、どのようにしたら売れるのか、産地としての出荷体制はどうあるべきか、そういうようなことも含めまして、いろいろな情報収集など今後、そのような地域ブランドというものを探すためにも、農業者は

もちろん、関係者と協力しながら、こうした取り組みを今後も引き続き進めてまいりたいと考えております。

(環境経済部長)

問 ぜひ、天理ブランドとして積極的な展開をしていただきませう、また、新たなブランドの創出に向けての取り組みもお願い申し上げます。

(要望)

ホームページについて

問 現在ではほぼ100%の自治体がホームページを持つておりますが自治体間の格差は大きくホームページは自治体の顔であり行政サービスの窓口でもあります。自治体ホームページは行政の姿勢を反映しているもので、自治体の自由裁量の中での地方分権の象徴とするなら天理市は大きく遅れをとっているのではないのでしょうか。

答 第5次総合計画や第2次地域情報化計画で情報の提供、地域情報化を推進する方策のひとつとしてホームページの充実をうたっているところですが、即効性、

双方向きを生かした情報提供の充実を図るためには、さらに見やすく使いやすい画面構成にするなど本市の魅力の発信や必要とする情報を迅速かつ安定的に提供できるように、全庁的な管理体制の整備が必要であると考えております。

(市長公室次長)



寺井 正則 議員

(一問一答)

避難所としての学校施設の防災機能の強化について

問 避難所として、学校の防災機能を強化する考えは。

答 太陽光発電設備を非常電源に、プールの浄化施設を利用し飲料水に、また、シャワー施設や多機能トイレ、更衣室整備など、避難所としての環境の充実のため、今後も先進地の事例を参考に、施設整備に取り組みたい。

(教育委員会事務局長)

問 学校に、発電機の設置や、シャワーの設置を推進するとともに、下水道に直結するマンホールトイレを備える必要があると考えるが。

しているが、災害用備蓄物資については、まだまだ不十分であり、避難場所の収容人数や、内容に応じた備蓄物資を整えておく必要がある。

(教育委員会事務局長)

答 発電機は、災害時の停電の折には絶対必要な設備であり、断水時には、下水道に直結するマンホールを利用したトイレは有効と考える。今後、防災課とも協議のうえ、設置を検討していきたい。また、現在、8校にシャワー設備を備えている。今後、全学校にシャワー設備の設置を検討するとともに、いざというとき使用できないことの無いよう、点検・整備に努めたい。

(教育委員会事務局長)

問 学校施設内に、災害時要援護者の避難に備えた特別な場所についても設定しておく必要があると考えるが。

答 今後、確保していく必要があると考えている。

(教育委員会事務局長)

問 避難所の開設と運営が円滑に行われるよう「避難所運営マニュアル」を備えておく必要があると考えるが。

答 現在、学校・園において、作成中である。

(教育委員会事務局長)

問 避難所では、予想される避難者の人数や、どのような人(子育て世帯・高齢者・障がい者・男性・女性等)を受け入れるのかを考慮し、地域の実情に応じた物資を備えておく必要があると考えるが。

答 防災倉庫(コンテナ)は、全ての学校施設に設置

問 非構造部材の耐震化対策について、特に、致命的な事故が起こりやすい危険個所の把握に努め対策を講じなければならないと思うが。

答 重要なことであり、今後も対応を検討していく。

(教育委員会事務局長)

*災害時要援護者とは
高齢者世帯、要介護者、障害者、難病患者、妊婦、5歳未満の乳幼児等
を言う。

防災教育の推進について

問 東日本大震災の「釜石の奇跡」に学ぶ防災教育の重要性についてどう考えるか。

答 防災教育の取り組みが実践に結びつき、多くの子ども達が自分の判断で安全に避難できたことは大変すばらしい。それと同時に、自分の命は自分で守るという力を身につけることが大変重要であると考ええる。

問 釜石市を参考に、子ども達が地域を歩いて見つけた危険な場所に「かんばんが落ちてきそう」などと書き入れて作成する「命のマップ」や、同マップの発表会開催など、実践的防災教育に取り組む考えは。

答 今後、さらに、火災、地震等の災害に対し、一人一人の防災意識を高める取り組みが必要と考える。釜石市の防災教育から多くの事を学びながら、地域に即

した防災教育を心がけて、災害発生時に最善の対応ができる対応力を身につけるような指導をしていきたい。

(教育長)

問 国の新年度予算において、「実践的防災教育総合支援事業」が、全国約1000校で実施を予定されているが、応募する考えは。

(教育長)

答 募集要項が示されたら、他の事業と同様に、市内各校にも紹介していきたい。



市本 貴志 議員

(一問一答)

通学合宿事業について

昨年6月に通学合宿のことについて一般質問をさせていただき、天理市として手

を挙げていただき、県の事業が行われました。まず、教育委員会、地元前栽校区区長会をはじめ関係団体の皆様方に、この場をおかりして感謝を申し上げます。

問 「通学合宿」の教育委員会としての今後の展望は。

答 通学合宿事業の具体的な内容としては、夕方、前栽小学校から帰り、その子どもたちが前栽公民館で自主学习をし、夕食の準備、夕食、掃除、地域の方々による講座、入浴(天理教旭日大教会)、就寝などを3日間行ったほか、開講式、閉講式、修了証書の授与なども行った。今後の展望としては、来年度以降は事業主体を地域あるいは小学校で行っていただき、アドバ

イザーとして教育委員会が参画。平成24年度も積極的に県へ実施要望をしてまいりたい。

(教育長)

問 天理市第5次総合計画に、豊かな人間性の育成に向けて、体験的・実践的な活動を積極的に取り入れるとある。平成25年度以降、県の事業継続が見込めなく

ても、事業の継続を希望するが、いかがか。

答 予算のことももちろんございますが、まず地域の協力がなければできない事業です。地域で実施可能であれば、「市の単独事業」として実施してまいりたい。

(教育長)

不登校・発達障害について

問 学校になかなか行けないで悩んでいる児童生徒。その裏で心を痛めている家庭が天理市では非常に多い。教育現場で起こっている事実をぜひ認識していただきたい。「不登校」「発達障害」に対して本市の取り組みは。

答 不登校で引きこもり状態にある児童生徒に対しては、訪問指導「ゆうフレンド」として大学生、大学院生を派遣、延べ派遣回数288回。「教育相談」では、専門カウンセラーが対応、延べ相談回数は978回、年々相談回数が増加。「適応指導教室」の設置。「天理市不登校等支援委員会」を設立し、各小中学校間の連携や早期発見、早期対応、学校体制

の支援に取り組んでいる。

(教育長)

答 発達障害及び特別支援にかかわる幼児、児童生徒とその保護者、関係する教職員に対して、特別支援教育相談を実施。「特別支援教育巡回相談」の実施では、専門家が各学校を訪問し課題の解決について一緒に考えており平成23年度は、延べ児童生徒数845人の参観、延べ教員数336人と支援方法

についての懇談をした。丹波市小学校に「通級指導教室(ステップルーム)」を開設し、個々の障害に応じた指導や支援を行っております。どの子も楽しく生き生きと学校生活が送れるよう充実を図っていきたくと考えております。

(教育長)

自治基本条例について

問 市民の意見や声を反映させないと意味がない。タウンミーティング等で市長自身が思いや方策を述べ、そこで市民の意見や声を吸い上げる、そういうプロセスが重要である。また、情報は発信をしなければ共有

することもできない。ホームページ上でも、発信する事に力を入れていただきたい。

答 市長からの手紙はある程度評価をいただいているが、十分ではありません。何かで、もっともつと市の中のことを皆さんにわかっていただく、その努力はしていきたい。(市長)



荻原 文明 議員

(一問一答)

バリアフリー基本構想について

問 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」による基本方針の目標年度が2010年末から2020年末に延長されました。対象となる鉄道駅も乗降客5千人から3千人に基準が引き下げられ、地域の実情によって基本構想をつくることのできるこ

とになっています。基本構想を作成し、駅にエレベーターを設置すること等のバリアフリー化事業を進めていただきたい。

答 平成15年に天理駅周辺、市役所、学校等の公共施設及び病院等を結ぶ形で、安心安全歩行エリア地区を設定し平成23年度でほぼ完了予定です。今後、主要な施設、駅、公共施設等を調査し、都市計画マスタープラン見直しと並行して、バリアフリー基本構想の作成を検討できればと思っております。(建設部長)

自然エネルギーの利用促進について

問 東日本大震災による福島原子力発電所の事故により、エネルギー政策の転換が求められています。重大事故が起きれば取り返しのつかない事態を引き起こす原発を、地震津波の危険が大きい日本に立地させていいのかが問われています。原子力発電は期限を切った撤退の立場を明確にすることが市政運営の基本です。自

然エネルギー、再生可能エネルギーへの転換を促進していかなければならない。高知県梶原町は町内の電力の20%を自然エネルギーで賄っている。自然エネルギーに対する補助の拡充をお願いします。

答 原子力発電をなくしてきちんとしていく手だてがあれば賛成です。原子力にかわる安全なエネルギー源は大切なことだと思います。(市長)

問 太陽光発電システムは、平成24年度に1カ所当たり5万円を限度として予算3百万円を計上しています。今後、家庭用燃料電池等新エネルギーについても研究してまいりたい。(環境経済部長)

行政監査実施について

問 天理市多世代交流広場維持管理委託業務についての住民監査請求に関連して、行政監査を実施することについてお尋ねします。

答 行政監査は、すぐしなければいけないと判断をしたときは考えなくてはいい

ないが、いまは考えておりません。(市長)

生涯学習推進について

問 天理市は第2次生涯学習推進基本構想を作成しました。生涯にわたって学習機会を保障するために、公民館主催の文化教室運営要綱は、将来、文化教室が開催できなくなるというおそれがあります。基本構想に基づき、要綱を見直して活性化が必要です。

答 社会教育施設である公民館は、市民1人ひとりがいつでもどこでも、誰もが学び合える場であり、公平で適切な運営を心がけています。学習者を制限しているわけではなく、熟練者の育成よりもできる限り多くの市民に学習のきっかけづくりをすることが本来の公民館の目的と考えている。公民館活動の活性化のためにはいろんな方が活動できるようにしたい。(教育長)



堀田 佳照 議員

(一問一答)

家庭ごみ有料化について

問 家庭ごみ有料化に向けて本市の考え方について。

答 ごみの減量化並びにごみ焼却施設の整備、財源確保のため25年度に導入予定。24年に説明会実施。(環境経済部長)

問 家庭排出ごみの推移。アンケート調査検証。リサイクル率低下。ごみ処分過程の詳細な市民への説明は。

答 排出量は減少傾向。不法投棄、家計負担増の対応策は説明会で理解と協力を求めたい。資源ごみは市民負担が無料という施策を理解いただき向上に努める。処理工程についても、広報紙等でわかりやすく伝える。(環境経済部長)

問 ごみ量の目標数値設定は実現可能な数値か。

答 数値を明記することにより、ごみ抑制の働きかけより、ごみ抑制の働きかけより、目標の明確を考えている。(環境経済部長)

答 処理事業の効率化につ

いて、ごみの処理経費は。
答 処理費用として約8億円。
(環境経済部長)

問 資源ごみの処理収入の報告も必要では。分別の細分化の負担軽減や、わかりやすい分別方法の見直しは。
答 負担をかけない範囲内でわかりやすく再資源化に向けて考えていきたい。

(環境経済部長)
問 資源ごみの分別拡大、リサイクル率の効果として、コンテナ収集、ネット収集の導入については。
答 設置場所や、費用対効果を考えると難しい。

(環境経済部長)
問 環境フェア、リサイクルフェアの開催については。
答 イベントを通して市民への啓発を、関係部局と連携して考えていきたい。

(環境経済部長)
問 学校教育と連携した出前講座や、廃棄物減量推進委員を委嘱し自治体単位の表彰制度を検討してほしい。
(要望)

問 有料化による手数料の徴収は、税の2重取りでは。
答 有料指定袋制を定めた

条例により手数料の徴収可能。
(環境経済部長)

問 不法投棄の増加は、環境悪化に繋がるのでは。
答 環境パトロールや地域環境保全推進委員による監視強化を図っていきたい。

不法投棄をさせない、できない環境づくりの徹底、不適正排出の防止として自治会と連携し啓発チラシの配付。
(環境経済部長)

問 拡大生産者責任(生産者もリサイクル費用負担)の本市の取組みや、市民への制度周知については。
答 プラスチック容器を回収し中間処理した後「容リ協」を通し合理化拠出金として収益金になる。市内大型店で独自回収を実施している事業所と連携を図り拠点改修を進めていきたい。

(環境経済部長)
問 「容リ法」には紙製の容器包装もあり紙袋、コピー用紙、菓子箱もリサイクルとして回収できるのでは。
答 分別の煩雑性も考えながら勉強していきたい。

(環境経済部長)
問 適正処理困難物制度

(市では処理が困難な物)について、消火器の対応は。
答 製造メーカーや、特定回収窓口での回収依頼の情報提供を考えている。
(環境経済部長)

問 スプリングマットの今後の対応については。
答 現在受け付けて処理対象になつているが、今後破砕機等々への長寿命化も加味し、再度研究し検討していきたい。(環境経済部長)

問 レンガ、ブロック、砂等も今後少量なら処理対象の検討をお願いしたい。また在宅医療の廃棄物、家庭用化学薬品の入った物、プラスチック廃棄物等も、制導入の候補として検討をお願いしたい。
(要望)



廣井 洋司 議員

(一問一答)

鳥獣対策について

問 年々増加する農家の天

敵鳥獣被害、イノシシ、カラス、アライグマ、シカ等の天理市としての対策は。
答 天理市鳥獣被害対策協議会が設定され、防止計画を策定し取り組んでいる。

従来から個人でイノシシ等防止柵、電気柵の設置に補助金を交付、24年度より個人だけでなく何人か集まれば補助制度を充実させる。捕獲の檻は市所有20基、本年度3基増やす。又、集落の方々には鳥獣対策の手引を配付し大字ごとに防護柵を設置すれば1メートル当たり2千300円の2分の1の補助がある。又、カラス対策は猟友会の協力を受ける。アライグマは市アライグマ防除実施計画を策定し、捕獲檻の貸出しと対策の手引の配付。

ニホンジカは本年度より国の新規捕獲事業で、メスシカ捕獲には、1頭8千円の補助で猟友会に依頼する。
(環境経済部長)

問 市として猟友会の依存度が高いが、会員の高齢化と減少対策は。県下には射撃場もなく、免許取得の困

難さがあり、その対策は。
答 猟友会の役員と協議し県とも協議を進める。
(環境経済部長)

問 鳥獣対策で捕獲殺処分等の補助金はどうか。ある他市では鳥獣対策に専門職員配置、捕獲補助金も相当予算化している市もあり一層の努力を要望する。
答 檻の設置や捕獲殺処分は猟友会の活動補助で対応したい。(環境経済部長)

農業政策の推進と充実

問 大都市近郊型の立地条件を生かした特長ある農特産物の形成、ブランド化、販売形態の確立と販売支援、地産地消への努力、学校給食への取組み、J Aとの協働体制で臨んではどうか。
答 農業振興の為、各J Aと連携、又、学校との連携を図る。特産物イチゴ、トマト、ナス、ホウレンソウ、柿等、県下トップクラスの生産を誇り、それが農家のやりがい、農業の振興、観光資源となるよう取り組みたい。いま産地間交流で沖繩へ柿、苺を販路拡大とし

て行っている。今後JAや直売部会と協議し、全国各地に広げたい。

(環境経済部長)

問 将来の後継者対策と育成について。又、遊休農地、耕作放棄地の対策として、新規就農者への支援、農地、山林所有者の離農からの支援は。

答 人、農地プランで地域の方々が自分らの集落のありかたを計画すると、国も支援する事業がある。又、地域農業マスタープランで各大字ごと説明し、将来の地域の農業について共に考える場を設けたい。新規就農者の支援として、本年より年間150万円を5年間交付する制度もある。

(環境経済部長)

太陽光発電について

問 東日本震災による原発事故により、脱原発の世論が高まる中、依存度の高い原発の代替として様々な代替エネルギーが考えられるが、市民が受け入れやすい再生可能なエネルギーとして太陽光発電がある。市と

して設置に対する事業の詳細は。

答 いままでの原発の役割は無視出来ないし、全ての原発の廃止は難しい。原発の依存度を下げ再生可能なエネルギーの普及と推進が必要。今回の補助額、量は大きくないが将来の状況を踏まえ一つの活路としたい。今回1戸当たり5万円で60戸分の補助金の計画をしている。(市長)



三橋 保長 議員

(一問一答)

東日本大震災と台風12号による奈良県災害の今後の支援について

問 行政組織、機構改革の報告に、防災課支援係を防災課に統合するという報告があった。当初の目的を達成したため廃止するとは、支援の後退と受け取れるが。

答 東日本大震災について

は、発生から1年が経過し、また昨年の台風12号被災についても、半年が経過したが、今後、必要とされる被災地や被災者等への支援は引き続き変わりなく行っていく。(総務部長)

問 今後の支援を具体的に説明してほしい。

答 東日本大震災の義援金箱の設置を、引き続き継続していきたい。また、物資の支援、また人的支援についても、被災地の自治体や全国市長会、また奈良県などからの要請に対し、可能な協力をしていきたい。奈良県南部の被害に係る支援は、奈良県、また奈良県市長会、それから被災自治体からの要望、要請等に基づいて、できる限り支援活動を行っていきたい。(総務部長)

震災瓦れきの受け入れについて

問 東日本大震災に係る震災瓦れきの受け入れについての当市の考え方は。

答 現段階では、本市の焼却施設を見ても、受け入れ

量、受け入れ品目が限られており、焼却後の焼却灰の最終処分地も山添村、あるいは大阪府フェニックス等々というようなどころで処理している。受け入れについては非常に難しいと感じている。(環境経済部長)

問 県下の各市町村の受け入れ状況は。

答 焼却能力の問題や、瓦れきの安全性の確認ができないといった理由で、県下において受け入れを行っていないという市町村はない。(環境経済部長)

問 政府からの正式な受け入れ要請が来た場合、どのように対処していくのか。

答 国は都道府県を経由という方向で進めている。奈良県と基本的に同じ歩調で進んでいきたい。全ての知事、市町村長がいま、頭を悩ましている案件である。(市長)

問 全く放射能に汚染されていないことが証明されたら、少しでも協力するとうような前向きな検討は。

答 まずは政府が基準値をはっきりと示してほしい。

手探りの状況の中で、いま政府がこれをどう考えるか、それにかかっている時期だと思う。(市長)

ごみの有料化について

問 今年10月より粗大ごみのリクエスト収集を無料で行うが、独居高齢者の方や生活保護受給者などの非課税世帯の方などは、有料化されても、減免にしてほしい。

答 町内の清掃活動等でごみは、自治会等の申請に基づき、ボランティア袋を無料配付する等の措置を検討していく。生活保護世帯や要介護老人等がおられる世帯は、一部減免措置等も検討していく。亡くなられた方のごみは、区長や民生委員がごみ手数料の減免申請者となって申請すれば、有料化実施においても無料の扱いをしていく。(環境経済部長)



平成24年度予算案反対による修正案の理由

(1) 菅原町産業廃棄物処分場問題対策弁護団委託料について

当該弁護団は、産業廃棄物処分場の設置許可の取消を県に求めるための訴訟弁護団として結成されたものであり、すでに県が許可の取消を決定されたため、訴訟の必要性が無くなったこと、また、現在原告が県に対して行っている設置許可の取消を取消す訴訟においては、この経緯を見守る必要はあるものの、原告勝訴の可能性は極めて低いと思われま

す。万が一、原告が勝訴し、処分場施設の建設を始めるとした場合には建設差止訴訟等を提訴する際、委託料が必要であれば、補正予算等での対応が可能であるため、今年度当初予算から削除したものであります。

(2) 乗鞍山の民有地買収費について

埋蔵文化財包蔵地「乗鞍山古墳」であるにもかかわらず、鑑定評価において、地下埋蔵物が存する可能性が低いとし、価格形成要因から除外し、近隣地域における標準価格を比準価格として、約6千万円の費用を計上されたものである。

当該土地利用についての何ら具体的な計画もないまま約6千万円もの費用をかけて買収する必要もなく、費用対効果から見ても市民の利益にならないことは明らかであり、この土地に約6千万円の費用を計上するのであれば、市民に本当に必要な事業にその財源を計上すべきであるということから、当該買収費用を削除し、年間の借上料を追加したものであります。

修正案の説明

議案の否決理由

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

現在、一般家庭から臨時に持ち込まれるごみの取扱手数料は搬入量から100キログラムを控除した残量10キログラムにつき80円で、事業活動に伴い持ち込まれるごみの取扱手数料は搬入量10キログラムにつき160円であるものを、一律事業系ごみ手数料と同額とするもので、搬入量10キログラムにつき160円に改正しようとするものです。

家庭ごみの100キログラム控除がなくなることにより、倍以上の値上げとなり、厳しい経済状況により所得が減少する中での大幅な負担となること、また、やむを得ず負担を求めるものであれば、十分市民の理解を得た上で、段階的な措置も必要であり、当該議案を否決しました。

● 議案等の議決結果 ●

全会一致で可決した議案

- 【予算案】** ○23年度一般会計補正予算 ○23年度国民健康保険特別会計補正予算 ○23年度介護保険特別会計補正予算 ○23年度住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算 ○23年度土地区画整理事業特別会計補正予算 ○23年度市立病院事業会計補正予算 ○23年度水道事業会計補正予算 ○23年度下水道事業会計補正予算 ○24年度一般会計予算(修正案) ○24年度後期高齢者医療特別会計予算 ○24年度住宅新築資金等貸付金特別会計予算 ○24年度土地区画整理事業特別会計予算 ○24年度市立病院事業会計予算 ○24年度水道事業会計予算 ○24年度下水道事業会計予算
- 【条例案】** ○印鑑条例の一部改正 ○市職員の育児休業等に関する条例の一部改正 ○市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 ○市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正 ○市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正 ○市職員等の旅費に関する条例の一部改正 ○市税賦課徴収条例の一部改正 ○障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 ○乳幼児医療費助成条例の一部改正 ○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定 ○介護保険条例の一部改正 ○市立公民館条例の一部改正
- 【その他】** ○財産の無償譲渡 ○市道路線の認定 ○権利の放棄 ○訴えの提起
- 【意見書】** ○こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書 ○基礎自治体への円滑な権限委譲に向けた支援策の充実を求める意見書

全会一致で否決した議案

- 【条例案】** ○廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

意見が分かれた議案等

- 【議案】** ○第9号 平成24年度一般会計予算(修正案を除くその他の部分)
○第10号 平成24年度国民健康保険特別会計予算
○第11号 平成24年度介護保険特別会計予算
- 【条例案】** ○第19号 市民会館条例の一部改正
○第30号 介護保険条例の一部改正

各議員の賛否(賛成…○・反対…×・棄権…△) ※議長は表決に加わりません

議案	議員	新風会天理					創造未来				響友未来					無会派			結果	
		東田匡弘	中西一喜	前島敏男	川口延良	菅野豊盛	山本治夫	岡部哲雄	加藤嘉久次	佐々岡典雅	飯田和男	堀田佳照	廣井洋司	寺井正則	三橋保長	大橋基之	荻原文明	市本貴志		今西康世
第9号		○	○	○	○	○	○	○		議長	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
第10号		○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
第11号		○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
第19号		○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
第30号		○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決

反対討論(趣旨)

議案 第9号 荻原：2012年度予算編成方針で、ごみ有料化や国民健康保険料の連続値上げをはじめとした市民の負担増と、福祉センターの廃止や男女共同参画プラザの閉鎖移転などの住民サービス部門の廃止縮小を全面的に実施しようとしています。住民犠牲の政治は、内需の冷え込み、地域経済の破壊、税収の低下、財政の悪化など悪循環を加速するだけです。住民の暮らしを守るために、無駄を省き、社会保障の再生・拡大と、財政危機の打開を図る展望が求められています。

議案 第10号 荻原：第9号と同趣旨。

議案 第11号 荻原：第9号と同趣旨。

議案 第19号 荻原：第9号と同趣旨。

議案 第30号 荻原：第9号と同趣旨。

意見書の内容

こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書

心身の健康は、一人ひとりの国民の基本的な権利であり、社会の活力と発展の基盤をなすものです。しかし現在の我が国は、年間自殺者が3万人にも上り、320万人を超える方々、つまり国民の40人に1人以上が精神疾患のために医療機関を受診しているという数字に代表されるように、「国民のこころの健康危機」といえる状況にあります。

ひきこもり・虐待・路上生活など多くの社会問題の背景にも、こころの健康の問題があるといえます。

日本における精神保健・医療・福祉のサービスの現状は、一般医療との格差の是正、地域医療・チーム医療の推進、地域生活を支える保健福祉サービスの基盤整備や職場・学校におけるメンタルヘルスの充実など、今後推進すべき課題が山積状態にあり、こうしたこころの健康についての国民ニーズに応えられるものではありません。

世界保健機関(WHO)は、病気が命を奪い生活を障害する程度を表す総合指標(障害調整生命年<DALY>: disability adjusted life years)を開発し、政策における優先度を表す指標として提唱していますが、この世界標準の指標により、先進国において命と生活に最も影響するのは精神疾患であることが明らかになりました。

精神疾患は、それに続くがんと循環器疾患と合わせて三大疾患の一つといえます(WHOの「命と生活障害の総合指標」による)。

欧米ではこの指標に基づいて国民の健康についての施策が進められていますが、日本ではそうした重要度に相応しい施策がとられてきていませんでした。

このような中、平成23年7月には、厚生労働省の社会保障審議会医療部会において、都道府県が5年ごとに策定する医療計画に記載する疾病に、新たに精神疾患を追加することが決定され、都道府県医療計画に精神医療の機能分担や地域連携体制が必須事項として書き込まれることとなりました。

こころの健康危機を克服し、安心して生活ができる社会、発展の活力ある社会を実現するためには、こころの健康を国の重要施策と位置づけ、総合的で長期的な施策を実行することが必要です。

よって、その重要性にふさわしく、すべての国民を対象とした、こころの健康についての総合的で長期的な政策を保障する「こころの健康を守り推進する基本法」の制定を強く求めます。

基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の充実を求める意見書

国が地方自治体の仕事を様々な基準で細かく縛る「義務付け・枠付け」の見直しや、都道府県から市町村への権限移譲を進めるための地域主権「一括法」の第1次・第2次一括法が、昨年の通常国会で成立しました。291項目にわたる第3次見直しも昨年末に閣議決定され、今年の通常国会に提出される見直しとなっています。

一方、自主財源の乏しい地方自治体は、人件費の抑制、事務事業の抜本的な見直しによる歳出削減など、徹底した行財政改革を進めてきていますが、財源の多くを国によって定められた行政水準の確保に費やさざるを得ないなどで、さらに厳しい財政運営を強いられています。地方自治体は、農林水産業の振興や地域経済の活性化、少子・高齢社会、高度情報化への対応、防災対策や各種社会資本整備など重要な課題を有し、これらの財政需要に対応し得る地方財政基盤の充実・強化が急務となっています。

地域主権改革は、地域住民が自ら考え、その行動と選択に責任を負うという住民主体の発想に基づく改革をめざすものであり、明治以来の中央集権体質からの脱却、国と地方が対等の立場で対話できる関係への根本的な転換を進めていくものでなければなりません。

よって国におかれては、基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の充実を図るため、下記事項を速やかに実施されるよう強く要望します。

記

- 1 国においては、権限移譲に伴い必要となる財源措置を確実に行うこと。また、移譲時に必要となる電算システム整備など臨時的経費についても確実に財源措置を行うこと。
- 2 都道府県から基礎自治体への権限移譲においては、事務引継ぎ、研修、職員派遣、都道府県・市町村間の推進体制の構築など、基礎自治体への権限移譲が円滑に進められるよう、政府は、移譲の時期、具体的な財源措置など必要な事項について地方側に十分な情報提供を行うこと。
- 3 厳しい行財政環境や超高齢化の進行の中で、移譲される権限の内容によっては、人員体制等も含め、各市町村単独での権限移譲に課題を抱える地域もあるものと予想されることから、広域連合の設立手続きの簡素化なども含め、市町村が共同で柔軟に権限を行使できる仕組みを整備し、地域の実情に応じた効率的な権限移譲が行われるようにすること。
- 4 地方の自主性・裁量性を拡大し、地方の特性に応じて事務が行えるよう、一層の「義務付け・枠付け」の見直しを行うとともに、今後の見直しに当たっては、「国と地方の協議の場」等において地方との十分な協議をおこなうこと。

※意見書は、議会の考えや意思を表明するため、内閣総理大臣をはじめ関係機関に提出しました。

4月臨時会

議長に三橋保長 議員を選出!

副議長に飯田和男 議員

監査委員に岡部哲雄 議員

4月24日に開会した臨時会では、南市長のあいさつ

の後、議長・副議長の選挙を行い議長には三橋保長議員、副議長には飯田和男議員が当選しました。

続いて山辺広域行政事務組合議会議員の選挙、農業委員会の委員の推薦を行いました。また、監査委員には岡部哲雄議員を原案同意しました。

次に常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任を行うとともに、各委員会の正副委員長の互選を行いました。

その後、報告1件が上程され原案どおり了承されました。また、専決処分の承認案及び条例の一部改正案が上程され、それぞれ原案

どおり承認及び可決しました。

○議長選挙結果

(投票総数18票)
三橋 保長 17票
荻原 文明 1票

○副議長選挙結果

(投票総数18票)
飯田 和男 12票
東田 匡弘 5票
荻原 文明 1票

常任委員会

○総務財政委員会

委員長 寺井 正則

副委員長 荻原 文明

委員 三橋 保長

委員 佐々岡典雅

委員 菅野 豊盛

委員 今西 康世

○文教厚生委員会

委員長 東田 匡弘

議会運営委員会

(広報編集委員会)

委員長 大橋 基之

副委員長 菅野 豊盛

委員 廣井 洋司

委員 加藤嘉久次

委員 寺井 正則

委員 佐々岡典雅

○経済産業委員会

委員長 山本 治夫

副委員長 市本 貴志

委員 川口 延良

委員 中西 一喜

委員 堀田 佳照

委員 大橋 基之

副委員長 前島 敏男

委員 飯田 和男

委員 廣井 洋司

委員 加藤嘉久次

委員 岡部 哲雄

ごあいさつ

新緑の候、市民の皆さまにおかれましては、健やかに過ごしのことと存じます。平素は市議会に温かいご支援ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、去る4月24日の市議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により議長の要職をお預かりすることになり、身に余る光栄であるとともに職責の重大さを痛感しております。

本市におきましては、厳しい社会情勢のなか、都市基盤整備はもとより少子高齢化問題や防災事業の充実等多くの課題が山積しており市民の信託に応えるため、議会の果たす役割は益々重大であります。

市議会といたしましては新体制のもと、今まで以上に議論を深め、常に市民の目線に立ってきめ細やかな充実した議会運営を行うことにより、市民の皆さまの暮らしを最優先した市政の実現に努めてまいります。

どうか今後とも、より一層のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。



議長 三橋 保長

